

千葉県立県民の森管理規則の一部改正について

1 改正理由

千葉県立県民の森設置管理条例の一部改正に伴い、同施行規則について所要の改正を行った。

2 改正内容

別表第一千千葉県立清和県民の森の項中「、庭球場」を削る。

3 施行期日

令和7年4月1日

(参考) 千葉県立県民の森設置管理条例の一部改正内容

君津市から用地を借りて清和県民の森に設置しているスポーツ広場について、老朽化及び利用者減少のため、用地を市へ返還して供用を終了する。

供用終了に伴い、スポーツ広場内の庭球場の利用料を千葉県立県民の森設置管理条例別表から削除する。